

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
西尾市	一色東部地区(一色東部集落) 一色町(大塚、野田、松木島、千間、生田、酒手島、惣五郎)	令和5年3月23日	令和4年3月22日

1 対象地区的現状

①地区内の耕地面積	207.9 ha
②地区内における中心経営体を含む担い手農業者の耕地面積の合計	83.3 ha
③アンケート調査等に回答した地区内の耕地面積の合計	132.5 ha
④地区内における60才以上の農業者の自作耕地面積の合計	27.3 ha
i うち後継者がいる農業者の自作耕地面積の合計	12.5 ha
ii うち貸出意向のある農業者の自作耕地面積の合計	17.6 ha
⑤地区内において中心経営体を含む担い手農業者が引き受ける意向のある耕地面積の合計	3.1 ha
(備考)	
地区の耕地面積の内、中心経営体を含む担い手農業者が継続的に営農をおこなう見込み農地が過半以下のため、令和2年度に実質化の取組をおこなった地区 ③～⑤の耕地面積の合計は、令和2年度に実施したアンケート結果	

2 対象地区的課題

○海岸に近い0m地帯であるため地下水を利用できず、畑に対する灌水設備がないため、畑の利用率が低い。特に生田・千間地域における耕作放棄地、ソーラー発電を目的とした転用による飛び地が点在し、集積及び集約することが難しい。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

本地区の農地利用は、ブロックローテーションを中心とした土地利用型農業と施設園芸農業を両立し、地区全体で農地の有効利用を図る。特に麦、大豆においては、地域で協力し大規模かつ効率的に作業することを目指す。そのために地区の中心的となる経営体へ利用集積を更に進める。
所有者の協力を含めた耕作放棄地化を抑えつつ、畑の集積・集約化を図ると共に農業用の水利に関する改善を模索する。

(参考)中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作物	経営面積	経営作物	経営面積	農業を営む範囲
認農	A	水稻・麦・大豆	9400a	水稻・麦・大豆	10000a	一色東部集落他
認農	B	施設野菜	57a	施設野菜	65a	一色東部集落他
認農	C	施設花き	76a	施設花き	80a	一色東部集落
認農	D	施設花き	65a	施設花き	65a	一色東部集落
認農	E	水稻・麦・大豆	3000a	水稻・麦・大豆	5000a	一色東部集落他
認農	F	水稻・麦・大豆	9100a	水稻・麦・大豆	12000a	一色東部集落他
認農法	G	養豚	母豚400頭	養豚	母豚500頭	一色東部集落
認農	H	水稻・麦・大豆	4000a	水稻・麦・大豆	5500a	一色東部集落他
認農	I	水稻・麦・大豆	7500a	水稻・麦・大豆	8800a	一色東部集落他
認農	J	施設野菜	32a	施設野菜	42a	一色東部集落他
認農	K	施設花き	59a	施設花き	59a	一色東部集落
認農	L	施設花き	79a	施設花き	79a	一色東部集落
認農	M	水稻・麦・大豆	6000a	水稻・麦・大豆	6500a	一色東部集落他
認農	N	養豚	母豚200頭	養豚	母豚400頭	一色東部集落
認農法	O	養蜂	1,000群	養蜂	1,200群	一色西部集落他
計	15人					

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、それ以外の中心経営体は「その他」と記載しています。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現在から概ね5~10年後の意向を掲載しています。

注3:「経営面積」欄には、対象地区内における中心経営体の経営面積ではなく、西尾市内全体地区における経営面積を記載しています。

注4:農業を営む範囲に記載のある集落の後に「他」がつく農業者は、他地区においても中心経営体として、記載をしています。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

○ 農地の貸付け等の意向

アンケートによる貸付け等の意向が確認された農地は、301筆、229,742m²となっている。

○ 農地中間管理機構の活用方針

・地区として、農地の集積・集約に取り組む場合は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

・担い手の分散錯図を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

○ 基盤整備への取組方針

機構関連基盤整備事業の活用も視野に入れて方向性を探る。